

平成 29 年 5 月 12 日

各 位

大 阪 市 中 央 区 瓦 町 三 丁 目 5 番 7 号
株 式 会 社 ア ド バ ン ス ク リ エ イ ト
代 表 取 締 役 社 長 濱 田 佳 治
(コード番号 8798)
(連 絡 先) 管 理 部 長 長 原 美 幸
電 話 06-6204-1193

情報セキュリティ管理に対する取り組みについて

当社は、顧客情報保護を最重要課題の一つと認識し、継続的に情報セキュリティ管理態勢の構築および高度化に取り組んでおります。平成 24 年より毎年 5 月にその取り組み状況につきましてご報告申し上げます。本年度の取り組み状況につきまして、以下ご確認ください。

記

1. 背景

保険代理業においては、基本的な個人情報に加え、機微情報を取得・利用する場合があります。さらに、当社では「協業」ビジネスの拡大を通じて、保険会社や提携代理店と顧客情報を共有する機会が拡大いたしております。また、Web マーケティングに主軸を置いた事業展開を進めており、お客様のユーザビリティを高める取り組みを積極的に行っております。かかる保険募集をめぐる事業環境において、当社では、保険募集人の態勢整備の確立、保険代理店に対する業務委託先管理に係る強化等、コンプライアンスの観点はもとより、お客様に安全・安心なサービスを提供するために、顧客情報のセキュリティ確保が最も重要な経営課題であると認識し対応しております。

2. これまでの取り組みについて

当社では、これまで、プライバシーマークの認証維持、定期的な個人情報保護に関する教育の実施、情報セキュリティの注意喚起のための定期的な「情報セキュリティ通信（社内啓蒙広報物）」の発行等、顧客情報のセキュリティ管理体制の強化に取り組んでまいりました。情報セキュリティの専門部署である「情報セキュリティ課」をコンプライアンス本部内に配し、セキュアプリンタの導入、複合機の監視カメラの設置、クライアント PC の操作ログの定期的な確認等、情報セキュリティレベルをさらに高めるための取り組みを実施してまいりました。

また、提携代理店に対しては、顧客情報のセキュリティ管理状況に関するアンケート、内部監査室による情報セキュリティ監査等を定期的に実施しており、必要に応じて、提携代理店に情報セキュリティ管理に関する改善依頼を行うなど、自社のみならず、当社の顧客情報を扱う外部の組織における情報セキュリティ管理強化に対しても積極的に取り組みを実施しております。

さらに、平成 24 年より継続して、当社の顧客情報セキュリティ管理態勢について、独立した第三者の立場からの評価を受けるべく、本年 1 月から 5 月までの期間、有限責任監査法人トーマツによる第 6 回目の情報セキュリティ監査（助言型）を受けております。なお、今年度は、昨年引き続き管理面のセキュリティに加え、技術面のセキュリティに関する内容を監査項目に加えております。具体的には、近年被害件数が増加している標的型サイバー攻撃への対策状況について、重点確認項目として監査を実施しております。これら情報セキュリティ監査（助言型）における指摘事項に対して、継続して順次改善を実施しております。

3. 今後について

当社では、上記 2 に記載した取り組みに加え、顧客情報保護の一層の強化に向け、引き続き業務委託先や提携代理店に対する情報セキュリティ管理の強化および外部専門家による情報セキュリティ監査を継続的に実施し、今後とも各種施策に積極的に取り組み、情報セキュリティ管理態勢の更なる高度化を推進してまいります。

以 上